

令和 8 年度 第 1 回茅ヶ崎市総合教育会議 会議録

議題	茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
日時	令和 8 年 7 月 16 日（木）午後 1 時 00 分～午後 1 時 45 分
場所	分庁舎 5 階特別会議室
出席者氏名	総合教育会議委員 佐藤市長 青柳教育長 赤坂委員 伊藤(甲)委員 大森委員 伊藤(季)委員 (事務局) 機構順 三浦企画政策部長 協領総合政策課長 江原総合政策課課長補佐 中原教育総務部長 力石教育総務部教育指導担当部長 小川教育総務課長 小見教育総務課課長補佐 有本教育施設課長 小島学務課長 牧野学務課教職員担当課長 渡邊学務課教職員担当主幹 新居学校教育指導課長 松永教育センター所長
会議資料	・次第 ・資料 1 茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康管理計画措置実施計画 ・資料 2 説明資料（学務課教職員担当）
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	0 人

○小川教育総務課長

それでは令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。本日の議題は「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について」となります。概要説明の後、協議をお願いいたします。

本日、本会議の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それではここからの議事進行につきましては、茅ヶ崎市総合教育会議運営要綱第 3 条に基づき、本会議の議長である佐藤市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

皆さん、お疲れ様です。

それでは次第に沿いまして、本日の会議の議題について説明をお願いいたします。

○渡邊学務課主幹

議題1「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について」につきまして、学務課教職員担当の渡邊よりご説明申し上げます。本日は資料1、資料2とございますが、主に資料2を使いながら説明させていただきたいと思います。

令和7年6月に改正されました特別措置法、いわゆる給特法という法律におきまして、服務監督権者である各教育委員会にこの計画の策定が義務付けられました。この法律が令和8年4月から施行されることに伴い、国から示された指針に則しまして、本市教育委員会では令和8年3月に本計画を策定いたしました。計画の取組を着実に実行するため、毎年度、計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議において報告するものとしております。

今回の議題といたしましては、本計画を策定したことをこの会議の場において、報告を行うものでございます。また、参考といたしまして、令和7年度の目標に対する数値ですとか、具体的な取組についてもご説明申し上げます。

2ページに移ります。2番の目標でございますが、本市では令和7年5月に策定いたしました市の指針と、県の教育委員会の計画を参考といたしまして、大きく2つの目標としてございます。

1つ目は長時間勤務の是正ということで、時間外在校等時間を月45時間超の割合を0%、年間で360時間超の割合を0%としてございます。

2つ目は、教員のウェルビーイングの向上ということで、働きやすいと感じている教員の割合、また、仕事にやりがいがあると感じている教員の割合を80%と目標とするものでございます。

3番の計画の期間につきましては、法に合わせまして、令和8年度から11年度までの4年としてございます。

3ページに移ります。7年度の数値でございますので参考でございますが、まず時間外在校等時間の割合につきまして記載をしてございます。本計画の目標でございますが、45時間超の割合と、真ん中は参考値としまして80時間超の割合、下の年間360時間を超える教職員の割合の順に記載してございます。

令和4年度から数値を継続してございますが、令和7年度実績につきましては、一番右の欄でございます。かいつまんで申し上げますと、小学校は改善傾向にございますが、中学校は厳しい状況にとどまっている状況でございます。中学校の時間外削減が喫緊の課題というふうに認識してございます。

続きまして、4ページに移ります。働きやすい職場と、仕事にやりがいがあると感じている割合でございます。これは神奈川県教育委員会と連携した意識調査を行ってございまして、令和7年度からの数値でございます。ご覧いただきますと、小学校教員と中学校教員で本市は分けてございますが、目標値を中学校教員で少し下回ってございますが、80%を上回る数値となっております。参考までに事務栄養の割合につきましては、神奈川県の調査は教員のみの調査でございまして、一方で本市の指針は学校の教職員としてございますので、別個、事務栄養に対して、調査を行った数値でございます。

ポイントといたしまして、特に仕事にやりがいがあると感じている割合は高く、目標値を上回っていますので、この仕事のやりがいを低下させないよう、取組を進める必要があると認識してございます。

5ページに移ります。4番の実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございますが、国が示しますこの3分類を踏まえまして、優先的に見直す業務等を整理してございます。

具体的には「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3つに分けて記載をしてございます。

6ページに移ります。指針に位置付けております主なものをご案内させていただきたいと思います。星印がついてあるものは、市の指針に記載がある取組でございます。

今回、参考といたしまして、説明の後ろに、※（県補助金）と記載しているものは、7年度から9年度までの働き方改革推進における県の単独の補助金を活用する事業として記載をしてございます。

（1）「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しでございますが、「ア 学校以外が担うべき業務」ということで、「②学校徴収金等の徴収・管理」でございますが、令和7年度より小学校給食費の公会計化を実施してございますので、これは県の補助金を活用しながら、引き続き実施をしてまいります。

「③保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等、学校では対応が困難な事案の対応等」についてでございますが、組織として教員を守るという基本姿勢によりまして、対応

いたします。令和8年度に、通話録音機能の導入を、県補助金を活用して実施するものでございます。

7ページに移ります。「イ 教員以外が積極的に参画すべき業務」につきまして、「①調査・統計等への回答」ということで、学校事務体制の強化のために、事務ブロック内での連携強化や、教育委員会との連携を推進いたします。

「③学校プールの管理」でございますが、小学校水泳授業の民間への委託のさらなる推進を図りまして、授業準備を含めましたプール授業等のさらなる負担軽減を図ります。これも県の補助金を7年度から活用してございます。

「⑤部活動」でございますが、適切な休養日の設定を遵守し、部活動指導協力者などの活用によりまして、教員の負担軽減を推進するものでございます。また、令和8年度から、課業期間中の朝練の廃止、湘南地区内での引率を、原則廃止といたします。これによりまして中学校での時間外の削減を見込むことができると認識してございます。

続きまして、8ページに移ります。「ウ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」につきまして、「①授業準備」でございますが、ICT支援員による技術支援やスクールサポートスタッフによる事務的な補助を推進いたします。

「③学校行事の準備・運営」ということで、コミュニティ・スクール等での協議を通じまして行事を精選いたしまして、地域と連携した運営を図るとともに、必要に応じて教員以外の人材を活用してまいります。

「④支援が必要な児童・生徒・家庭への対応」ということで、市費教員や県費負担の非常勤講師、ふれあい補助員などの効果的な配置によりまして負担軽減を図ってまいります。

9ページに移ります。(2)学校における措置の推進というところで、時間外在校等時間の削減に向けまして、学校の実情を踏まえた教育活動の重点化、業務の廃止も含めた精選を行いまして、学校マネジメントの実現を目指します。

次期学習指導要領改訂に向けまして、必要に応じて教育課程の見直しを図ります。

職員会議など各種会議について見直しを行いまして、ルール徹底や廃止、縮減などの推進を徹底いたします。

ノー残業デーの実施などによりまして、ワークライフバランスの向上を図ります。7年度にモデル校といたしまして7校にてノー残業デーを実施いたしました。8年度は定期的な実施と実施に向けての検討、学校に依頼をしているものでございます。

10 ページに移ります。(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組でございますが、ストレスチェックを実施いたしまして、集団分析の結果等の活用によりまして、職場改善を推進いたします。

心身の健康問題における相談窓口などは、市長部局や県などの関係機関と連携を図りまして、より効果的な運用を図ります。

年次休暇の取得推進や学校閉庁日の設定等を引き続き推進してまいります。

柔軟な働き方を推進するための環境整備について検討いたします。令和7年度に「拡大時差出勤」と「長期休業期間中での在宅勤務」を試験的に実施いたしました。これにつきましてはかなり賛成のご意見も多くて、一定の効果があるというふうに認識でございますので、8年度は正式な実施として学校に周知予定でございます。

11 ページに移ります。参考資料でございますが、7年度に実施いたしましたノー残業デーのアンケート結果を抜粋して記載をしております。

問1は「ノー残業デーを実施してどうでしたか」という問いでございますが、約8割の方により評価をいただいているものでございます。

問4は「実際に定時に帰れましたか」という問いで約9割の方が帰れたというふうに回答いただいております。

問3は「今後も実施した方がよいと思います」が約9割の方が実施に賛成をいただいております。

主な意見の抜粋でございますが、「残業しないように学校全体で意識できたのがよかった」「本当は毎日定時退勤をしたい」「せっかくのノー残業デーでも、あまり会議をつめてしまうと、肝心の個人の業務が進まない」「根本的な仕事の総量が変わらないと、負担としては変化していない」などのご意見もいただいておりますので、この辺も今年度の実施に有効に活用していきたいと思っております。

13 ページでございますが、5番の関連する取組、今後のフォローアップにつきまして、教員の意識をはじめとする自校の状況や課題を校長先生が把握して、改善することが重要であると認識しております。研修等を通じまして、校長の効果的なマネジメントを支援してまいりたいと考えております。

働き方改革に係る意識調査を実施いたしまして、意見や要望などを把握して、効果的な活用を図ってまいります。意識調査は県と連携して、毎年、実施予定でございます。

教員不足の解消に向けまして、教員デビュー相談会など多様な手法によりまして、効

果的に実施をしてみたいと思います。

特に若手教員が働きやすい環境となるよう、ワーキングチームなどにより積極的に意見を聞く機会を設け、取組につなげたいと考えております。

14 ページは、参考でございますが、昨年度、教員デビュー相談会というのを2回実施いたしました。10月に実施いたしましたが、それぞれ6人、10人と参加をいただきまして、今年の6月1日現在で、臨任の方が2名、会計年度として4名任用につながっているものでございます。

参加者の主なご意見を踏まえまして、8年度は回数の拡大と、あとはご意見として多かったのが、任用前研修の実施と、実際に学校の雰囲気を見学したいというご意見もいただいておりますので、学校の見学なども、併せて拡大して実施をする予定でございます。

参考といたしまして、今年度1回目は6月30日に開催をいたしまして、12人の方にご参加をいただきました。うち、学生の方が2人ご参加いただきまして、特に今年度はより若い方、学生向けの周知に力を入れてまいりたいと考えております。特に大学など関係機関の皆さまへの周知をご依頼させていただきまして、より効果的な周知に取り組んでまいりたいと考えております。

15 ページに移ります。若手教職員ワーキングチームの取組として、令和6年度から計6回開催いたしました。学校から若手教職員が10名参加をいただきまして、私ども教育総務部の職員も参加をいたしまして、一緒に取組の検討を行ったものでございます。

コンセプトといたしましては、働き方改革の課題や取組を検討することですが、一方的に私ども市教育委員会に対して意見を言う場ではなくて、取組を共に検討いたしまして、推進することを目的といたしました。検討した内容や好事例は、学校長や校長会を通じまして、学校にフィードバックをいたしました。

なかなか改善に向けて課題は多いものもございますが、できることからすぐにやりますというコンセプトで、参考といたしまして16ページにワーキングチームのご意見を参考として開始した取組の一例を記載してございます。

ワーキングチームのメンバーは、昨年度で一旦解散をさせていただきますが、今年度は同様に若手教職員との意見交換会というのを、今後、開催をしてみたいと思います。特に若手教職員の方が働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○佐藤市長

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。教員の働き方改革の推進に向けて、計画の策定について、また、目標達成のための取組について、皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○赤坂委員

では、質問を1ついたします。

4ページの働きやすい職場と感じるか、平均でいうと82%と聞いています。やりがいがあると感じる教職員の割合は91%と聞いております。もう既に県教育委員会が設定している目標値を超えているんですね。これはもう本当に素晴らしいこと、すごいことだと思います。

私は、これは教育委員会の総合力の表れではないかというふうに捉えているんですが、事務局としては、どうしてこんなに高い数字が出たと考えられていますか。ちょっと考えを聞かせてください。

○渡邊学務課主幹

ご意見ありがとうございます。私どもといたしましても、ここは心配なところだったんですけれども、7年度の数値を見まして、非常にありがたい結果をいただいたと思っております。

分析といたしましては、時間外等を見ますと、非常に厳しい状況かと思いますが、やっぱり教員というお仕事が、非常に魅力に溢れた、やりがいがあるお仕事なんだというふうに感じていただいていると思っております。ですので、なかなか悩ましいところが、時間外を削減していくことはもちろん目標値として必要ではございますが、このやりがいをいかに低下させないように、今よりもさらに上げていけるように、このバランスを保つた取組をしていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○赤坂委員

もう1ついいですか。

○佐藤市長

どうぞ。

○赤坂委員

この数値は、議会の皆さまもご存じですか。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

正式には議会等ではまだご報告をしてございませんが、一旦、私どもの教育委員会の点検・評価というところでは、数値は報告をしてございます。

○赤坂委員

わかりました。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。

○青柳教育長

今のところでよろしいでしょうか。

議会の方への周知は、第2回の市議会定例会でご質問があり、お答えしています。

○佐藤市長

他にご質問ございませんか。どうぞ。

○大森委員

ご報告ありがとうございました。いろいろ参考にすることもたくさん出てきてありがたいと思っています。その中で2つほど、教えていただきたいと思います。

働き方改革に着手しているということのメッセージなど、保護者様にとってはどんなふうに伝わっているのか、また、ご意見など差し支えない範囲で結構ですので、ありまし

たら教えていただきたいと思います。

もう1点は、小学校は改善傾向にあると。中学校はまだまだ厳しい状況にありますと。その削減が喫緊の課題だというご報告もあり、ただ、先生方がやりがいを持ってこの仕事をされているということも兼ね合いを十分に承知しつつ、大切にしつつやっていきたいというようなことに受け取りましたけれども、もう少し細かくどんなことを着手しているのか、しているかなどお聞かせ願えますか。

○佐藤市長

どうぞ。

○牧野教職員担当課長

教職員担当課長お答えいたします。

まず1点目、地域や保護者へのこの取組の周知につきましては、昨年度、県の方で働き方改革に関わるリーフレットを配布しておりますので、それをもって周知をしております。また、リーフレットの中で、地域行事への参加については、一律に参加を求めるものではないという考え方が示されていることから、これは地域とのつながりを弱めることを目的としているものではないということを、改めてお伝えしているところです。学校と地域がそれぞれの役割を改めて確認し、お互いに無理のない形で連携を進めていくための考え方であるというふうに伝えているところです。

本市では、今、申し上げた通り、保護者や地域に対してパンフレットを配布し、一定のご理解はいただいているものの、今後につきましては、学校運営協議会や学校における懇談会、また自治会や地域ボランティアとの意見交換の場などを活用しながら、教職員の働き方改革の趣旨を丁寧にご説明することによって、学校が担うべき役割、それから保護者にもご協力いただきたい部分、そういったところの共通理解を図ってまいりたいと考えています。

昨年度から、例えばノー残業デーの取組、試行的に行っておりますが、こういったことのお知らせにつきましては、学校がメール等で配信し、この日は教職員は5時になると退勤していますということを事前にお伝えするようにしております。1点目については以上です。

2点目です。なかなか時間外在校等時間については、小学校においては一定の効果が

表れている反面、中学校においては依然として高い数値になっております。その背景といたしましては、中学校における授業準備、それから学級経営、生徒指導、保護者対応に加え、部活動等の教職員が担う業務が多岐にわたっていることが考えられます。

主に令和8年度より部活動に関しましては、課業期間内での朝練の廃止、それから湘南地区内での移動時における教職員の引率の廃止を実施しておりまして、この見直しにつきましては、負担軽減の効果が非常に高いものとして認識しております。しかしながら、冒頭申し上げました通り、中学校において、依然として高い数値でありますので、こういった状況を踏まえますと、現在の取組を積み重ねるだけでは改善が十分ではないというふうに認識しております。今後は、学校現場の実態を十分に把握し、分析するとともに、業務のさらなる見直し及び外部人材の活用等、中学校特有の課題に対して実効性のある取組について検討してまいります予定です。以上です。

○佐藤市長

よろしいですか。他にございますでしょうか。どうぞ。

○伊藤(季)委員

私からは、小学校の給食費の公会計化についてなんですけれども、給食費の徴収というのは本当に1年間かけて徴収されるもので本当に先生方の負担も大きかったと思うんですね。それが公会計化されたということで、すごく働き方改革にも大きな影響が出ているんじゃないかというふうに思っています。

ただ、今年度からは、国の交付金によって保護者の負担を実質ゼロになったんですね。昨年度は、その徴収があったということなんですけれども数字的にも効果はあったんでしょうか。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

まず、効果でございますが、学務課の栄養士による各学校に対するヒアリング調査等によりまして、給食費の口座振替ですとか、督促通知作成等の業務がなくなったというところで、時間外勤務の削減につながったものと認識しております。

事業効果の試算といたしましては、あくまで私ども事務局の試算でございますが、教

員1人当たり約42時間程度の業務時間の削減効果を見込んでいるものでございます。以上でございます。

○佐藤市長

よろしいですか。他にございますか。どうぞ。

○伊藤(甲)委員

いくつかあるんですけども、最初に赤坂委員が質問されたやりがいとかのことで、すごいパーセンテージですよね。これは全県的にアピールとかされていますか。なんかもっとコマーシャルしてくださると、茅ヶ崎の教員になりたいなと思う大学の学生が増えるんじゃないかと思うんですけどもいかがですかね。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

私どもも現段階では大々的にアピールはできてございませんが、おっしゃる通り、やっぱり茅ヶ崎で働きたい、教員ってこんなにいい仕事なんだというのをもっとホームページ等でも、アピールしてまいりたいと考えております。

○伊藤(甲)委員

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点ですけども、このスクールサポートスタッフという方々の配置があつて、教員の負担軽減に大きな効果があると思うんです。配置状況とか、今後の展望を教えてください。ただきたいのが1つ、それから、このスクールサポートスタッフ以外に、どのような学校の教員を支援するための人材を配置されているかというのを、お話いただければなというふうに思うところです。以上です。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

スクールサポートスタッフは、多忙な教員の業務補助を行う上で、実効性が高いものであることから、現在は、全ての小・中学校に配置をしてございます。今後も、各学校へ

の配置につきましては、学校長とのヒアリングを通じまして、学校の実情に応じまして、県の配当時間数の範囲がございますが、この範囲の中で最大限に効果的な配置となるように、配置をしてまいりたいと考えております。

その他の教員の負担軽減につながる人材といたしまして、大きくはふれあい補助員と、あとはデジタル化が進んでございますので ICT 支援員というのも、非常に効果が高いものというふうに考えております。一体となって、教員のサポート業務補助という形で、今後も効果的に配置等を努めてまいりたいと考えております。

○伊藤(甲)委員

ありがとうございました。

あと 2 つあるんですけども、1 つは、この取組は、先生方、教職員の皆さんに、多分、アンケートを取られて、それでこういうようなことで困っているんだよというようなことを、吸い上げてくださって、じゃあこうしようねというふうな形で取り組まれていると思うんですね。その点がどうかという、そうしていますよという答えがあればお聞かせ願えますか。

もう 1 つは、業務量管理などの取組の中で、校務支援システムの導入ということがあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうかという 2 点です。よろしく願いいたします。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

主に教職員の方のご意見につきましては、1 つ大きなところで、若手教職員のワーキングチームの中で、かなり多くのご意見をいただいております。これが全部推進できたかというとなかなか難しい部分ございますが、ただ、やはり皆さまが学校の中で困ってらっしゃることで、これはできるんじゃないかという取組、具体的に申し上げますと、例えば、留守番電話の設定も令和 7 年度から実施をしてございますが、これもなかなか 6 年度まできっちりできてなかった部分が、委員の皆さまのご意見を参考に、校長会等も連携を図りながら、実施をしてまいりました。

あとは、ノー残業デーも、なかなか課題は多くございましたが、モデル的に実施を試みてはどうかというご意見もございましたので、ノー残業デーのモデル校実施につきま

しても、このご意見を参考に取組を進めたものでございます。

ワーキングチームのメンバーは今年度メンバーが変わってしまいますが、引き続き、特に若手教職員の方が働きやすい環境ということで、意見交換会だけではなくて、1年目、2年目の研修時に、少しそこでもご意見をいただきたいと思っておりますので、こういったところでも意見聴取をして、取組に生かしていきたいと思っております。

校務支援システムにつきましては、令和6年度から運用開始となりまして、これもデジタル化というところで、取組を進めているものでございます。少しいろいろな学校現場からのご意見もございますが、可能ところで改善を図って、より働きやすい、効率化につながるような取組に、これもつなげていきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤市長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。どうぞ。

○赤坂委員

では、14 ページ、15 ページに関して質問を1 ついたします。

「できることからすぐにやります」「前向きに小さなことでもできることはすぐにやる」とかもう本当に素晴らしいですね。仕事の取組の仕方を学ばせられました。その教員デビュー相談会と若手教職員ワーキングチームですか、もう素晴らしい取組だと思うんですが、これは他の地域でもされているんでしょうか。それとも茅ヶ崎市だけですか。

○渡邊学務課主幹

お答えいたします。

教員デビュー相談会というのはちょっと名称が変わったりするんですけれども、いわゆるペーパーティーチャー対策の取組といたしまして、近隣の自治体では実施はしているかなと考えております。私どもも近隣の自治体の取組を参考といたしまして、令和7年度から試験的に実施をいたしまして、昨年度は6人、10人の計16人ご参加いただきまして、これも想定よりも多くの方が来ていただいたかなというふうに思っております。任用につながっている方は、実態といたしまして、全員の方がペーパーティーチャーというわけではないんですけれども、ただこういった場に来ていただいて、茅ヶ崎で働いていただ

くことにつながっているのも事実でございますので、働こうと思っている方の不安を取り除いたりですとか、あるいは任用前から学校の雰囲気を感じていただけたら、あるいは任用前の研修というのもニーズが高くございましたので、この点につきましても今年度は力を入れていきたいというふうに考えております。

あと若手教職員ワーキングチームの取組は、令和5年度に神奈川県が計画の改訂等を踏まえまして、同様に取組をしていたというのは確認してございますが、他の自治体では似たようなものがあるかもなんですけれども、同じようなというのは少ないかなと認識してございます。以上でございます。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。どうぞ。

○伊藤(季)委員

資料1の3ページにあるんですけど、部活動において今年の夏季休業期間から自転車利用可としますというふうにあるんですけども。自転車利用可となるのは保護者としても嬉しいことなのですが、自転車によるトラブルなのでより先生の対応やそういうものが出てこないかという心配もあるんですけども。私は中学生の子どもがいますが、夏休み前に自転車の利用に関するお知らせなどをいただいていないんですが、先生方は何かあったときの対応の仕方というのはもう既に中学校の先生方は共有されているんでしょうかというのをお聞かせいただきたいんですけども。

○佐藤市長

どうぞ。お願いします。

○新居学校教育指導課長

学校教育指導課からお答えいたします。当初は年度当初から運用開始を見込んでいましたが、やはり年度当初からスタートということになると、新入生もいたり、新しい先生方も加わったりというところで、準備不足というところもありまして、この夏休み以降に設定をさせていただきました。

その間に各学校で、交通ルール、法律もこの4月に変わったというところもあります

ので、各学校でそういう講習会を実施していくというのが1つの条件としております。各学校で行う講習会をもとに、部活動の方での指導に加えて、あとは自転車を使用しても構わないといったことで、自転車使用を推奨するものではないので、さまざま徒歩であるとか、公共の交通機関であるとか、1つの選択肢として挙げているといったところです。あとは、自転車の点検をご自宅の方でしていただくであるとか、ヘルメットの着用であるとか、あとは保険の加入について、保護者の方に協力していただきます。被害者になってしまった場合には、部活動の教育活動の中ということでスポーツ保険が適用されますが、最近中学生が加害者になってしまうという事例もありまして、そういったときには、その子自身に多額の賠償ということになってしまうので、保険の加入というところも勧めております。そういったところを条件に、保護者と確認を取って、サインをしていただいて、それでこの夏休み以降にスタートという段取りで進めております。以上でございます。

○佐藤市長

よろしいですか。

道交法が変わって警察がかなり自転車の取り締まりをしていて、今一番何を重点にやっているかっていうと、自転車の一時停止。車両ですから、止まれのサインで止まらなきゃいけないんだけど、自転車で突っ切っちゃうという人がかなりいるんで、特に中学生、気をつけてもらってください。

他にございますでしょうか。

○大森委員

校長先生方の立場をすごく心配もしつつ、とても大きな存在でいらっしゃるんだなということは学校訪問などさせていただいて感じてはいるんですけれども。もちろん校長会などおやりになってそこで共有することもあると思いますが、自校で非常に問題になっているようなことをどういうふうに解決されていくのか、少し気になるところなのでお教え願えればと思います。

○佐藤市長

お願いします。

○牧野教職員担当課長

お答えいたします。

学校で起きるさまざまな事案について、当課及び学校教育指導課等々に校長先生からご相談があることは多くございます。そういった際には、まず学校側の事案をしっかりと受けとめながら、適切な学校長としての判断、指導指針が持てるようなアドバイスを一緒にさせていただいていることと、一緒に考えさせていただいております。

事案によっては法律的な観点から指針を立てるべきこともございますので、そういった際には、法律専門職である職員と一緒に加えながら対応を考えているという状況にございます。以上です。

○大森委員

ありがとうございました。

あと教員の指導においては、教育センターなども少しお力添えいただいているというように、ものもちょっと垣間見てきましたんですが、その辺もちょっとお教え願えればと思います。

○佐藤市長

どうぞ。

○松永教育センター所長

教育センター所長、お答えいたします。

学校の中で、例えば先生がより力を伸ばしたいということのご要望をいただいたり、あるいはちょっと子どもとの関係がぎくしゃくしていて、指導を改善したいと言っているようなご要望もございます。いずれにしてもまずは指導主事が現場に赴いて、校長先生、そして、その当該の先生ともじっくり話をして、ご自身あるいは学校としての課題は何かを把握した上で、研修プランを立てて、それに短期なものなのか長期のものなのかというところを見据えながら、研修を行っております。

今年度は要請研修という形で、さまざまな学校からの、そして教員からのご要望にお応えできるように研修をしております。主に退職をされた管理職、教育指導員が現地に赴いて、長期にわたって伴走型の支援をしていくというようなことで、今年度は取り組んで

おります。以上です。

○大森委員

ありがとうございました。とても参考になるご意見、うれしく思っております。

○佐藤市長

他にございますか。

朝練が廃止になったことに伴って、学校の開門というのも8時以降になったのでしょうか。

○力石教育指導担当部長

教育指導担当部長、お答えします。

部活動の朝練があった頃は、管理職や部活動担当が7時前ぐらいには出勤して、子どもたちは7時半からの活動が多いので、7時15分ぐらいから学校に来ます。朝練がなくなったことで早く来る必要はないので、概ね8時ぐらいには生徒が登校できるような状況になっています。

ただ一部、例えば特別支援学級に通っているお子さまで親御さんの仕事の関係でもう少し早く家を出なきゃいけないというケースでは、地域のボランティアの方のご協力いただきながら、例えば7時45分ぐらいに同行して別室でボランティアの方と過ごす形もありますが、原則、私の知る範囲では8時前に子どもたちが来るということはないので、多くの職員が朝の勤務時間前の勤務というのが少し減ってきているとは思いますが、以上です。

○佐藤市長

朝練廃止はわかるけども、自主練も駄目ということですか。

○力石教育指導担当部長

実態は全て把握しているわけではありませんが、当然子どもたちによっては朝、少しでも自分の競技の技術向上、体力向上のために、練習したいということもありますので、その際は顧問の方から、例えばこういう練習もできるよというような指示は出すことはあ

りますが、それが例えば全体に対して、各自やるようにという指示になってしまうと、そもそも朝練をなくすという子どもたちの学習面も含めた健康面での配慮というところから外れてしまうところもあるので、基本的にはないと思います。以上です。

○佐藤市長

わかりました。

あと、昨年度、先生向けの研修として、松田詩野選手とか田中映伍選手のメンタルトレーナーである深井さんの研修をしたと思うんですけど、今年度も引き続きやられているという認識でいいですかね。

○渡邊学務課主幹

昨年度は校長会の取組として実施したというふうに聞いてございます。

○佐藤市長

今年度、小学生を相手に心の防災訓練という講習を深井さんがやってくれたということで、やっぱりそういうのって単発で終わらせるんじゃなくて、やるならちゃんとやったほうがいいと思うんで、その辺も、ご配慮いただきたいと思います。

○力石教育指導担当部長

先日、深井様から保護者向けと子ども向けのリーフレットを情報提供いただきました。夏休みに入ってしまうので、今後、夏休み中の校長会で周知して、夏休み明けに各校の保護者とともに児童・生徒に少しでも心の健康も含めて寄与するような資料として配布することを予定しています。

○佐藤市長

新学期になると、いろいろ配慮することが多くなると思うんで、引き続きよろしくお願ひします。

他によろしいですか。ありがとうございました。

その他、学務課教職員担当に対して、何かお聞きしたいことはございますでしょうか。それではご意見等がなければ、事務連絡に移りたいと思います。

(一同了承)

○佐藤市長

よろしくお願いします。

○小川教育総務課長

事務連絡をさせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、来年の1月21日木曜日を予定しております。教育委員会の皆さまにおかれましては、詳細について後日事務局よりお知らせさせていただきます。以上となります。

○佐藤市長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。第1回総合教育会議を終了いたします。どうもお疲れ様でした。どうもありがとうございました。

(終了)